



# 高槻市・高槻市教育委員会 職員募集要項 保育教諭

令和8年5月

## <試験の特徴>

- 特別な公務員試験対策は不要（第1次試験で SCOA-A・B及び作文を実施）
- SCOA は指定期間内の都合の良い日に全国の会場で受験可能（テストセンター方式）
- スマートフォン等から24時間いつでも申込 OK（申込期間中何度でも申込内容修正可能）

## <高槻市が求める人材像>

**使命感を持ち、常に前向きな気持ちで取り組むことができる自律した職員**

～高槻市の紹介～

高槻市は、大阪と京都の中間、関西のほぼ中央に位置し、全国に誇る多くの歴史遺産や、高い交通利便性、府内トップレベルの健康寿命や子育て・教育支援など、様々な魅力を兼ね備えた「中核市」です。今後も関西の中央都市として着実に成長し、発展を続けていきます。

## <申込受付期間と試験日>

**インターネット申込**（※身体障がい等によりインターネット申込ができない場合は、人材戦略室にご連絡ください）

受付期間	6月4日（木）17時00分まで
第1次試験	6月10日（水）～6月24日（水）のいずれかの日

◎申込専用サイトへは、次の二次元コード及び URL（高槻市ホームページ）からリンクできます。



<https://www.city.takatsuki.osaka.jp/soshiki/10/1522.html>

# 1 試験職種、募集人数及び受験資格

職種	募集人数	受験資格
保育教諭	16名	次の条件を全て満たす人 ①平成3年4月2日以降に生まれた人 ②保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を取得しているか、令和9年3月末までに取得する見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

**(地方公務員法第16条)**

- 一. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二. 高槻市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**(学校教育法第9条)**

- 一. 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二. 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三. 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※国籍は問いません。

# 2 仕事の内容

採用後は、高槻市立保育所、幼稚園、認定こども園での保育業務等に従事することになります。その後も勤務している施設に関わらず、保育所、幼稚園、認定こども園のいずれの施設にも異動することがあります。

# 3 試験の日程、場所、試験科目

<第1次試験>

職種	日程	場所	試験科目
保育教諭	申込時に提出	—	1. 作文
	6月10日(水)～6月24日(水)の期間内に受験	全国のテストセンター	2. 基礎能力検査(SCOA-A) 3. 適性検査(SCOA-B)

第1次試験で、公務員試験対策が不要な「基礎能力検査」と「適性検査」を併せて受験していただきます。試験は上記期間内に、全国47都道府県に約300ヶ所あるテストセンター会場から好きな日時・会場を選んで受験することができます。

「作文試験」については、申込時に受験者情報と合わせて提出(登録)をしていただきます。

なお、テストセンターでの受験にあたっては、事前予約が必要となります。詳しい予約方法については、「7 受験票発行とテストセンターの事前予約について」をご覧ください。

<第2次試験以降の日程(予定)>

試験	日程	場所	試験科目
第2次試験	7月下旬	高槻子ども未来館	1. 実技 2. 個人面接
第3次試験(最終)	8月中旬	高槻市役所	1. 個人面接

◎第2次試験～第3次試験の日時や場所等の詳細については、合格者の方に別途通知します。

◎上記日程や試験科目は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

## 4 結果発表(予定)

試験	日程	通知方法
第1次試験	7月上旬	1. 合否通知 →専用サイトマイページで受験者全員に通知
第2次試験	8月上旬	2. 合格者の受験番号 →市のホームページ及び高槻市役所本館東側掲示板に掲載
第3次試験(最終)	8月末頃	3. 不合格者の順位・得点 →専用サイトマイページで通知

◎上記日程は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

## 5 合格から採用まで

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、おおむね令和9年4月以降に採用の予定です(原則4月1日付けて採用となります)。ただし、欠員補充の関係上、採用の時期を変更する場合がありますが、その場合は事前に本人宛に通知します。

合格決定後、受験資格のないことが明らかになった場合は同名簿から削除します。また、申込及び提出書類の記載内容に虚偽があったときは、同名簿から削除する場合があります(教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第7条第1項及び児童福祉法第18条の36第3項に基づく各データベースの活用を行います)。

最終合格発表時において採用候補者名簿に補欠登録をする場合がありますが、補欠登録を受けた人は合格者や職員に欠員が生じた場合に限り繰り上げ採用の対象となります。

なお、任期付保育教諭に欠員が生じた場合については、保育教諭採用候補者試験の補欠登録を受け、繰り上げ採用に至らなかった人のうち、任期付職員としての任用を希望される場合は、選考試験を行ったうえで任期付職員として採用する場合があります。

## 6 試験の申込手続き

<p>受付期間</p>	<p><b>6月4日(木)17時00分まで</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上記期間中は24時間申込が可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</li> </ul>
<p>申込方法</p>	<p><b>インターネット申込</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障がい等により、インターネットによる申込ができない場合は、高槻市総務部人材戦略室採用担当(072-674-7333)までご連絡ください。(土日及び祝日を除く平日の8時45分から17時15分まで)</li> <li>●申込締切直前には、サーバが込み合うことなどにより処理に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもってお早めに申込手続きを行ってください。</li> <li>●使用される機器や通信回線上の障害等による申込の遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</li> </ul>
<p>事前に準備いただくもの</p>	<p><b>①パソコンまたはスマートフォン、タブレット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。</li> <li>●推奨環境 Google chrome、Microsoft Edge 最新版 (Internet Explorer では不具合が発生する場合があります。)</li> <li>●PDF を閲覧できる環境が必要です。</li> </ul> <p><b>②本人のメールアドレス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「city.takatsuki.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbs-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</li> </ul> <p><b>③本人の顔写真データ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●概ね縦4×横3比率で直近3ヵ月以内に撮影したもので、背景無地・上半身・正面向き・無帽で本人と確認できるもの。</li> <li>●登録可能なファイル形式は画像(JPEG/JPG)のみです。</li> <li>●登録可能なファイルサイズは最大 3MB です。</li> <li>●スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。</li> <li>●プリントされた写真をスマートフォン等で撮影したものや、スキャンしたものをアップロードしないでください。画像が不鮮明になり、本人確認ができなくなります。</li> </ul> <p><b>④受験票を印刷するためのプリンタ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。</li> </ul>
<p>申込手順</p>	<p>①1ページに掲載の2次元コードもしくは URL から高槻市ホームページにリンクし、申込専用サイト(外部リンク)へ接続し、メールアドレス等を「<b>事前登録</b>」し、個人IDとパスワードを取得してください。 (個人IDとパスワードは以後の手続きに必要となりますので、必ず控えておいてください)</p> <p>②事前登録完了メールが送信されるので、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報を入力し、「<b>本登録</b>」してください。</p> <p>③本登録完了メールが送信されると申込完了となります。 なお、本登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、人材戦略室採用担当(072-674-7333)にお問い合わせください。</p>
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受付期間内に「本登録」が完了していない場合は受験することができません。</li> <li>●「本登録」後であっても、受付期間中であれば申込内容の修正は可能です。ただし、職種や区分の変更はできません。変更を希望する場合は、再度別の職種や区分から申込みのうえ、その旨を人材戦略室採用担当に必ずご連絡ください。</li> </ul>

## 7 受験票発行とテストセンター(第1次試験)の事前予約について

受験票の発行	受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛に受験票発行のご案内を送信しますので、各自プリンタで印刷し、受験時に必ずお持ちください。
テストセンターの事前予約方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験票が発行可能となった後、<u>テストセンター受験用ID・パスワード(試験申込時に使用したものとは異なります)</u>及び<u>事前予約専用サイトのアドレス</u>を送信しますので、各自で専用サイトにアクセスして受験日時と会場を予約してください(試験当日に予約はできません)。</li> <li>・予約が完了すると、受験予約完了のメールが送信されますので、予約内容を確認してください。</li> </ul>
試験当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約した日時に会場へ行き、受験してください。</li> <li>・テストセンター会場にて本人確認のため、顔写真付きの身分証明書の提示が必要となります。(顔写真付きの身分証明書がなくても、印刷した受験票があれば、顔写真がない身分証明書でも可)。</li> <li>・予約した受験日に受験できない場合は欠席扱いとなり、それ以降の受験予約はできませんのでご注意ください。</li> </ul>
予約内容を変更したい場合	受験日の前日の14時まで変更することができます。

## 8 勤務条件等

### (1) 給与(初任給等)

- ・初任給は、採用時における給与条例等の規定により定められた額が支給されます。なお、職務経歴等がある方は、その内容に応じて一定の基準で加算があります。

(参考:令和8年4月1日現在)

最終学歴	給与月額(地域手当を含む)
大学卒	262,160円
短大卒	247,922円

- ・給料及び地域手当のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- ・6月、12月には期末手当や勤勉手当が支給されます。

### (2) 勤務時間及び休日、休暇

- ・勤務時間:午前8時45分から午後5時15分まで(休憩45分間)。時差勤務あり。※
- ・休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)※  
(※保育所・認定こども園では土曜日に勤務する場合があります。)  
(※いずれも勤務場所等によって異なる場合があります。)
- ・休暇:年次有給休暇(年度につき20日付与)のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇など。

## 9 注意事項

- (1) 提出書類等に不備がある場合、電話またはメール等で通知を行うことがありますが、このために生じた申込の遅延等については責任を負いませんので、受験手続きには十分注意してください。
- (2) 申込受付期間が重複する他の職種・区分と併願はできません。
- (3) 試験に関する提出書類等は返却できません。
- (4) 申込等で得た個人情報、本採用試験においてのみ使用し、他の目的に使用することはありません。
- (5) 台風、地震等の災害発生等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、受験予定者へ通知いたします。
- (6) 就業場所となる高槻市役所本庁舎等は敷地内禁煙です。
- (7) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）の施行（令和8年12月25日施行予定）に伴い、保育教諭の業務へ従事するにあたっては特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、保育教諭の業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めています。このため、採用選考過程において、採用候補者試験申込書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。本件に関して虚偽の回答等が認められた場合には、採用候補者試験の合格を取り消します。

## 10 試験に関する問い合わせ先

〒569-8501 高槻市桃園町2番1号

高槻市総務部人材戦略室採用担当 TEL072-674-7333(直通)